

令和2年度事業計画

1 概要

岩手県に本籍を置く学費に乏しい学生の勉学を成就させることを目的とし、以下のとおり奨学金貸与・給付事業活動を実施する。

2 事業内容

(1) 奨学金貸与事業

ア 奨学生の採用は、県外学生のみの場合、4名程度とする。（ただし、県内学生は、県外学生1名に対し2名とする。）

この場合、県外学生1名につき月額30,000円（県内学生の場合は、1名につき月額15,000円）を貸与し、令和2年度の貸与者総数は13名で、貸与総額は4,320,000円となる見込みである。

イ 奨学金貸与終了後の償還義務者の貸与奨学金償還に努め、償還予定者31名から年間で3,838,400円の償還がある見込みである。

ウ 事業費は例年どおり必要最小限とする。

エ 財産の運用については、国債及び地方債を保有することで運用していく。

(2) 奨学金給付事業

ア 給付の対象は、採用が決定した新規入学奨学生のうち、入学一時金の給付を希望する者とする。

イ 入学一時金の給付額は一人当たり100,000円とする。令和2年度の入学一時金総額は最大で800,000円となる見込みである。

3 会議等

(1) 奨学生選考委員会を令和2年4月に開催し、令和2年度新規奨学生を選考する。

(2) 定期の理事会を令和2年6月に開催し、令和元年度決算等について審議する。また、定期の評議員会を令和2年6月に開催し、令和元年度決算等について審議する。

(3) 定期の理事会を令和3年2月に開催し、令和3年度予算及び令和3年度事業計画について審議する。また、定期の評議員会を令和3年2月に開催し、令和3年度予算及び令和3年度事業計画について審議する。

(4) 必要に応じて理事会等を開催し、今後の事業内容等について審議する。また、同様に評議員会等を開催し、審議する。

収支予算書内訳表
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
(損益ベース)

(単位:円)

科目	予算額	予算額の振り分け		前年度予算額
		公益目的事業会計	法人会計	
経常増減の部				
(1)経常収益				
①基本財産運用益(指定正味財産から振替)	295,440	295,440	0	1,018,312
②寄付金収入	0	0	0	0
③受取補助金等(指定正味財産から振替)	195,000	0	195,000	195,000
④受取出資金	800,000	800,000	0	0
⑤受取利息	500	500	0	1,000
経常収益計	1,290,940	1,095,940	195,000	1,214,312
(2)経常費用				
①事業費				
臨時雇賃金	192,780	192,780	0	127,260
法定福利費	900	900	0	900
消耗品費	9,000	9,000	0	9,000
口座振替手数料	23,760	23,760	0	28,512
口座振込手数料	60,500	60,500	0	45,360
通信費	9,000	9,000	0	9,000
入学一時金	800,000	800,000	0	800,000
事業費合計	1,095,940	1,095,940	0	1,020,032
②管理費				
臨時雇賃金	21,420	0	21,420	14,140
法定福利費	100	0	100	100
支払報酬	132,000	0	132,000	129,600
消耗品費	1,000	0	1,000	1,000
広告宣伝費	19,800	0	19,800	19,440
会議費	3,500	0	3,500	3,500
租税公課	22,000	0	22,000	22,000
通信費	1,000	0	1,000	1,000
雑費	5,500	0	5,500	3,500
管理費合計	206,320	0	206,320	194,280
経常費用計	1,302,260	1,095,940	206,320	1,214,312
当期経常増減額	-11,320	0	-11,320	0
経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0			0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0			0
当期経常外増減額	0			0
当期一般正味財産増減額	-11,320			0
指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	471,200			552,800
受取補助金等	0			0
一般正味財産への振替額	-1,095,440			-1,018,312
当期指定正味財産増減額	-624,240			-465,512